

## 岩沼市外部施設 SNS の運用に係る方針

岩沼市が開設している外部施設 SNS では、下記のとおり運用方針を定めています。公式ページの閲覧、利用に当たっては、下記内容に同意の上、ご利用願います。

### 1. 基本方針

岩沼市外部施設 SNS アカウントは、施設利用者の利便性向上と、岩沼市の魅力を PR することを目的とし、主に外部施設の取組みやイベント等の情報発信を行います。

また、SNS アカウントは情報発信を目的としていることから、コメント等に対しての個別対応は原則として行いません。

### 2. 対象

本方針の対象となる SNS サービスは以下のとおりとします。

- (1) Facebook
- (2) Instagram
- (3) X (旧 Twitter)

### 3. 運用方法

岩沼市外部施設 SNS アカウントは、以下のとおり運用するものとします。

#### (1) 運用体制

アカウント及びパスワードは、岩沼市外部施設が各々管理します。

#### (2) 投稿する情報

次に挙げる情報を、写真、イラストや動画も織り交ぜて投稿します。

- ・岩沼市外部施設ホームページに掲載している情報
- ・岩沼市外部施設の取組みやイベント情報
- ・その他、岩沼市に関連する情報で、周知することが望ましい情報

### (3) 特別な対応

情報発信に際して特に必要がある場合には、他のアカウントをフォローしたり、他のアカウントによる投稿をリポスト（リツイート）したりすることがあります。

## 4. 運用における免責事項

- (1) SNSで投稿する情報の正確性については万全を期しておりますが、投稿した情報を見た方が行う一切の行為について、岩沼市は何ら責任を負いません。
- (2) SNSの投稿に対して書き込まれたコメント等の内容について、岩沼市は一切責任を負いません。
- (3) SNSに関連して、投稿した情報を見た方と第三者との間に係争が発生した場合であっても、岩沼市は一切責任を負いません。

## 5. 利用者による書き込みの削除等

利用者によるコメント内容が、以下のいずれかに該当する場合は、予告なくコメントの削除、その他必要な措置をとる場合があります。

- (1) 法令等に違反する、または違反のおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動や、広告、宣伝、勧誘、営業等の営利活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、岩沼市や第三者の権利を侵害するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別を含む、または差別を助長させるおそれがあるもの
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するものや、第三者等になりすますもの
- (7) 事実と異なる内容や虚偽、風評を含む、または風評を助長させるおそれがあるもの
- (8) 個人情報等を特定、開示、漏洩する等、プライバシーを害するもの

- (9) 有害なプログラムのダウンロードリンクや、わいせつ表現等を含むもの
- (10) 岩沼市による投稿の一部または全部を改変しているもの
- (11) 上記の他、岩沼市が不適切と判断した内容の情報、リンク等

## 6. 著作権等の諸権利

- (1) 岩沼市がSNSに投稿するすべての情報（文章、画像、動画、音声等）に関する一切の権利は岩沼市に帰属します。
- (2) 著作権法上認められた範囲を除き、SNSに投稿するすべての情報（アイコンやヘッダー等で使用する画像も含む）の無断転載等はできません。
- (3) 岩沼市がSNSに投稿した情報を引用する場合は、必ず出典を明記してください。
- (4) SNSの投稿に対してコメント等を書き込んだ方は、当該書き込みに係る著作権（著作者人格権を含む）を行使しないこと、および当該書き込みを岩沼市が無償かつ非独占的に使用することに同意したものとします。

## 7. 運用方針の周知・変更等

- (1) 本運用方針は、事前の告知なく変更する場合があります。
- (2) 必要に応じ、施設毎に個別方針を作成する場合があります。